

令和5年度下半期に係る自然環境庁内会議の報告について

①堤地内狭あい道路整備に伴う現地調査結果について（景観みどり課）



【場所】茅ヶ崎市堤1729番地先

【概要】令和4年度より堤大洞谷地内で開始された道路拡幅工事（令和5年度第3次委託事業）について、代替ミティゲーションが必要な植物の調査を実施した結果、施工予定範囲内に対象植物の生育は確認されなかった。

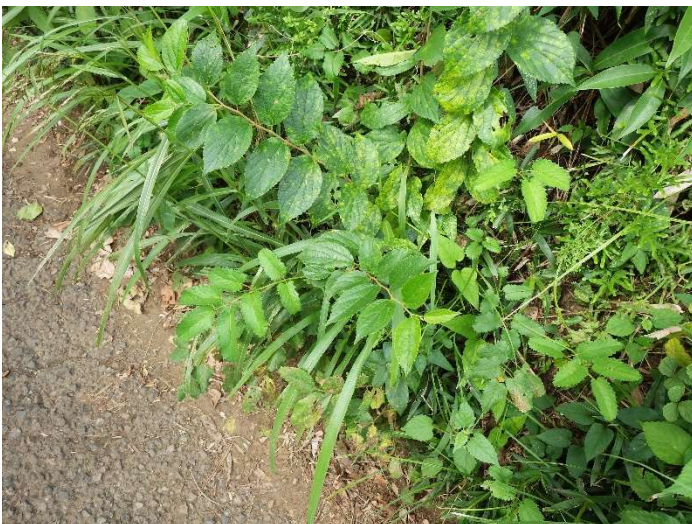
そのため、代替ミティゲーションは実施していない。

なお、工事範囲に近接した土地には、ワレモコウ、ホタルカズラの生育が確認された。

ワレモコウ（草地指標種）

ホタルカズラ

（茅ヶ崎市レッドリスト2017準絶滅危惧種）



※いずれも工事範囲外で確認。

②行谷遊水地事業における進捗について（報告：下水道河川建設課）

県が実施している行谷遊水地事業について、令和5年12月6日（水）に県が行谷生産組合に説明会を開催し、県事業の進捗について説明。

令和5年度以降について、引き続き事業促進を図り、令和12年度の完成を目指している。事業用地の取得状況について、令和5年11月末時点で用地取得率は約81%。

遊水地内の計画貯留量に影響を及ぼさないという観点から、周辺からの水流を遊水地内に流入させないように水路について切り直しを行うことを考えている。

今後、湿地環境の保全・回復も含め、引き続き市の関係各課と協議を進める予定。

③駒寄川における特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の生育発見及び駆除作業実施について（報告：下水道河川管理課）



【場所】 下寺尾字南方 2213-2 地先

【概要】

駒寄川で特定外来生物ナガエツルノゲイトウが生えていると市民より連絡。

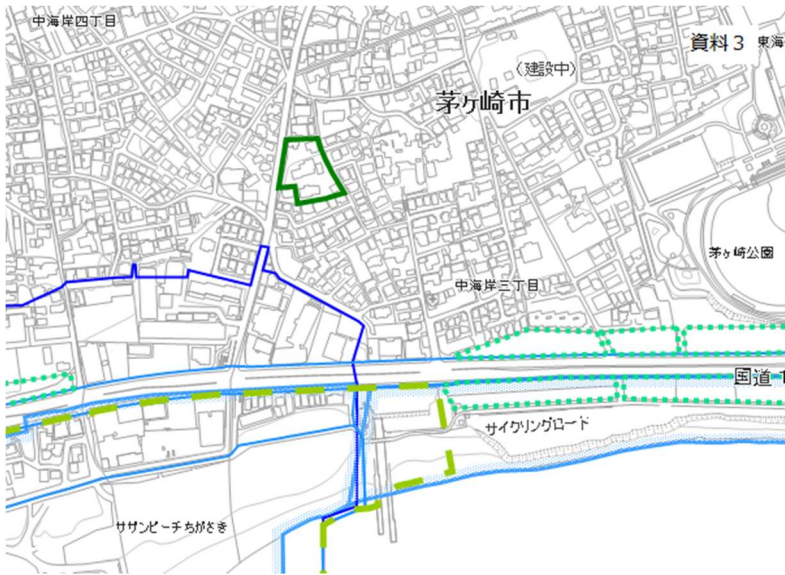
現地を確認したところ、河川内に生育している状況が確認したため、注意喚起及び情報共有。

河川の維持管理ならびに生物多様性の保全上大きな支障となることが予想されるため、関係課において駆除作業を12月21日に実施。



【作業中】

④保存樹林の解除について（報告：景観みどり課）



【場所】 中海岸3丁目

【概要】

中海岸三丁目に位置する保存樹林について、相続の発生に伴い解除の申し出あり。

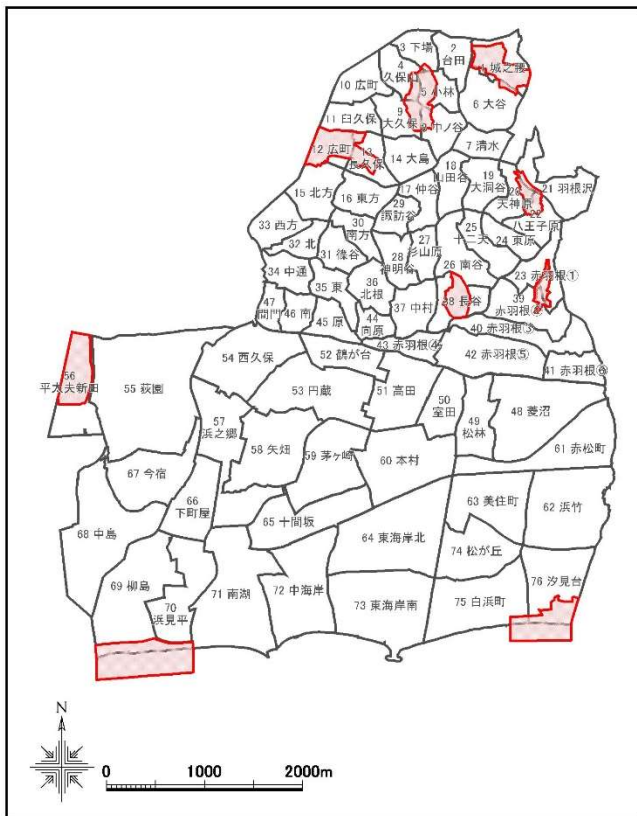
解除面積：約 940 m²

令和6年1月末時点

25か所 約3万2,110 m²

指定解除に伴い、いきもの調査を実施。ヒガシニホントカゲ（草地指標種）、ハマヒルガオ（海岸指標種）を確認。ハマヒルガオについては、茅ヶ崎小学校に代替ミティゲーションを実施したが、生育確認できず。

⑤第4回自然環境評価調査の実施について（協力依頼：景観みどり課）



【概要】

令和6年1月より、6つの分類群（植物、昆虫、両生・は虫類、哺乳類、鳥類、魚類等）ごとに、市内9地域において、順次調査を開始する予定。

各課かい管理地への立ち入りや、駐車スペースの利用について協力依頼。

【調査実施状況：令和6年2月末現在】

植物：4回

鳥類：15回

昆虫：4回

両生・は虫類：4回

延べ約90人